

令和元年第5回御宿町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和元年10月1日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第1号 議長の選挙について

議事日程（第1号の2）

- 日程第 3 議席の指定について
- 日程第 4 会議録署名人の指名について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程第 7 選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について
- 日程第 8 選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について
- 日程第10 選挙第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第11 選任第1号 常任委員会委員の選任について
- 日程第12 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第13 議案第1号 御宿町監査委員の選任について
- 日程第14 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第15 議案第3号 令和元年度御宿町一般会計補正予算第5号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 発議第1号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査（調査）の件

出席議員（12名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
3番	市東和之君	4番	土井茂夫君
5番	立野暁広君	6番	藤井利一君
7番	貝塚嘉軼君	8番	高橋金幹君
9番	伊藤博明君	10番	堀川賢治君
11番	北村昭彦君	12番	滝口一浩君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	齊藤弥四郎君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	殿岡豊君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	埋田禎久君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	渡辺晴久君	会計室長	岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局長	吉野信次君	主任主事	鶴岡弓子君
------	-------	------	-------

◎臨時議長選出

○議会事務局長（吉野信次君） みなさん、おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただ今の出席議員中、堀川賢治議員が年長議員でございますので、堀川賢治議員は議長席へお願いいたします。

（臨時議長 自席から議長席へ異動。）

◎臨時議長挨拶

○臨時議長（堀川賢治君） ただ今、ご紹介いただきました堀川でございます。

本日は初議会ということで、地方自治法第107条の規定により臨時の議長の職務を行います。よろしく申し上げます。

議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたします。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、ご静粛をお願いをいたします。

携帯電話の類は、使用できませんので電源をお切りください。

（午前10時）

◎町長あいさつ

○臨時議長（堀川賢治君） それでは、会議に先立ちまして、石田町長からご挨拶がございます。

○町長（石田義廣君） はい。議長

○臨時議長（堀川賢治君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 令和元年第5回臨時会の開会にあたりまして、謹んでご挨拶を申し上げます。

12名の議員の皆様方には、この度執行されました御宿町議会議員選挙において、町民の皆様方の期待を担われ、めでたくご当選の栄に浴されましたことに、心からお祝いを申し上げます。

これからの4年間、御宿町議会におきまして、町民の福祉向上に全力を投入されますことをご期待を申し上げます。さて、令和の時代を迎えまして、国づくり、地域づくり、まちづくりを持続的に発展させていくことが私たちに課せられた尊い使命であります。全国的に、少子高齢

化、人口減少が進む中、住民の皆様の安全・安心の確保と、町に活力を注ぐべく、災害防災対策、定住化の推進、福祉・医療・介護対策の推進、次の時代を担う子どもたちの教育の推進、観光をはじめ、各産業の振興、文化の振興など、多くの様々な課題があります。私としても、議員の皆様、町民の皆様のお一人、おひとりのおちからをいただき、課せられた重責を果たしていく所存でございます。

そのような中で、本日こうして、この度の選挙で、再選されました経験豊かな議員の皆様、初めて当選され議員となられました議員の皆様をお迎えできましたことは、私どもにとって心強く、またこの上ない喜びでございます。町民の福祉向上と町政の発展のために格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては、どうかご健康に充分ご留意のうえ、益々ご健勝でご活躍くださいますようご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

◎出席者紹介

○臨時議長（堀川賢治君） 本臨時会は、一般選挙後初めての会議でございますので、総務課長より、執行部の紹介をお願いします。

○総務課長（大竹伸弘君） はい。議長

（総務課長から執行部の紹介）

○総務課長（大竹伸弘君） 以上で紹介を終わります。

○臨時議長（堀川賢治君） ご苦労様でした。次に議員各位のご紹介を行います。

○議会事務局長（吉野信次君） それでは、議員の皆さんの紹介をさせていただきます。着席されている順にご紹介いたします。

（議会事務局長より議員の紹介）

○議会事務局長（渡辺晴久君） 以上で紹介を終わります。それでは、よろしくお願いたします。

○臨時議長（堀川賢治君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○臨時議長（堀川賢治君） ただ今の出席議員は、12名です。よって定足数に達しておりますので、本臨時会は成立いたしました。

これより、令和元年御宿町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（堀川賢治君） これより日程に入ります。日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただ今、着席の議席といたします。よろしくをお願いします。

（午前10時10分）

◎選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（堀川賢治君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法はどのような方法で行いますか。

（「投票」と呼ぶ者あり。）

○臨時議長（堀川賢治君） 投票という声がありました。

投票という声がありましたので、投票で行いたいと思います。

議場の出入口を閉めてください。

（事務局が議場の出入口の施錠を確認する。）

○臨時議長（堀川賢治君） ただ今の出席議員数は、12名です。立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、議長より指名をさせていただきます。

1番、岡本光代君、2番、田中とよ子君、3番、市東和之君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

（事務局が投票用紙を配布する。事務局が机と投票箱を中央へ設置する。）

○臨時議長（堀川賢治君） 念のために申し上げます。この投票は、単記無記名です。投票用紙には被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（なしという声あり）

○臨時議長（堀川賢治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（事務局投票箱を持ち、各議員に投票箱の中を確認してもらう。）

○臨時議長（堀川賢治君） 投票箱の異常なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。

中央の投票箱へ議席順に投票をお願いします。

(議席順に中央の投票箱へ投票。臨時議長は最後に投票。)

○臨時議長(堀川賢治君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○臨時議長(堀川賢治君) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。

1番、岡本光代君、2番、田中とよ子君、3番、市東和之君、開票の立会いをお願いします。

(立会人3名、及び議長が中央の投票箱に集まり開票の立会いを行う。事務局開票。)

○臨時議長(堀川賢治君) 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数、12票。有効投票、12票。無効投票ゼロ。

有効投票のうち、土井茂夫君11票、滝口一浩君1票。以上でございます。

なお、この選挙の法定得票は、3票でございます。したがって、土井茂夫君が議長に当選されました。

議場の出入口をお開きください。

(事務局 議場の出入口の施錠を開く。)

○臨時議長(堀川賢治君) ただ今の選挙により新しい議長が当選されました。土井茂夫君が本議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました、土井茂夫君をご紹介します。

○議長(土井茂夫君) 土井と申します。よろしく申し上げます。

○臨時議長(堀川賢治君) 皆様のご協力によりまして、議長が決定いたしましたので、ここで土井新議長と交代をいたします。ご協力ありがとうございました。

(臨時議長自席へ戻る。新議長、議長席へ着席。)

○議長(土井茂夫君) ただ今、皆様からご支持をいただき、議長に当選いたしました。

まず、就任のご挨拶をさせていただきます。

ただ今、議員の皆様方のご推挙により、栄えある御宿町議会議長に就任させていただきました。先の町長と議会の混乱が、2度とあってはならぬとの誓いのもと、失われた信頼を取り戻し、地道で、献身的な努力をしてまいる所存でございます。

私は、町長と議員皆様方とのパイプ役として、切磋琢磨を惜しみなく、二元代表制度をフル活用し、胸襟を開き、本音で、納得の行く議論をしていく覚悟しております。

また、未来を担う子どもたちが、健やかに成長し、誇りの持てる御宿町にすることを切に望

んでいます。

最後に、私の大好きな言葉として、私の尊敬する第16代アメリカ合衆国エイブラハム・リンカーン大統領のお言葉をお借りしまして、町民の、町民による、町民のための政治をすることを、町民の皆様に誓い、就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。

(午前10時24分)

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前10時58分)

◎選挙第2号 副議長の選挙

○議長（土井茂夫君） 日程第3、選挙第2号、副議長の選挙をお諮りいたします。どのような方法で行いますか。

7番、貝塚嘉軼君。

○7番（貝塚嘉軼君） 指名推薦でお願いしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） ただ今、貝塚議員から、副議長の選挙の方法について、指名推薦としたという動議がありました。賛成者はおりますか。

(賛成議員を確認。)

○議長（土井茂夫君） 所定の賛成者がおりましたので、この動議は成立しました。

よって、選挙の方法を指名推薦とする動議をただちに議題とし、採決いたします。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法を指名推薦とする動議は可決されました。

お諮りいたします。

指名の方法はいかがでしょうか。

7番、貝塚嘉軼君。

○7番（貝塚嘉軼君） 6番、滝口一浩君を推薦いたします。

○議長（土井茂夫君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長（土井茂夫君） なしと認めます。

よって、副議長に、6番、滝口一浩君を指名いたします。

ただ今、指名された滝口一浩君を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（土井茂夫君） なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました滝口一浩君が副議長に当選しました。

ただ今、選挙により副議長に当選されました、滝口一浩君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、滝口一浩君をご紹介します。

6番、滝口一浩君。

○副議長（滝口一浩君） ただ今、議員の皆様方のご推挙により、栄えある御宿町議会副議長に就任にいたしました。議長を補佐し、しっかりと議会運営に努めていきます。よろしくお願いいたします。

◎議席の指定

○議長（土井茂夫君） 議長、副議長が決まりましたので、慣例により議席の一部を変更いたします。

お諮りします。4番を議長席に、12番を副議長席にすることとし、6番は12番に変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

よって、6番が12番に、また、12番は6番に変更することに決しました。

また、慣例により、議席番号4番が1番の席に移ります。1番から3番の方は、順次繰り下がってください。また、6番と12番の方は、席の移動をお願いいたします。

（午前11時05分）

◎選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙

○議長（土井茂夫君） 選挙第3号、布施学校組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれかにいたしましょうか。

○7番（貝塚嘉軼君） 議長。

○議長（土井茂夫君） 貝塚嘉軼君。

○7番（貝塚嘉軼君） 7番貝塚。

慣例により、選挙第3号だけでなく、選挙第6号までの選出にあたっては、選考委員会での推選で行うことをお願いしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） ただ今、7番、貝塚嘉軼君から、選挙第3号、第4号、第5号、第6号について、選考委員会による推薦としたい旨の動議が提出されました。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

慣例により、議長より選考委員の指名をいたします。

12番、滝口一浩君、7番、貝塚嘉軼君、8番、高橋金幹君、9番、伊藤博明君、10番、堀川賢治君、この5名を指名いたします。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

選挙第3号、第4号、第5号、第6号は、本選考委員会による指名推薦とすることに決しました。

それでは、選考委員会開催のため、暫時休憩いたします。

（午前11時10分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時48分）

◎議事日程の決定

○議長（土井茂夫君） 議事日程を配付しますので、しばらくお待ちください。

（議事日程を配付。）

○議長（土井茂夫君） 配付漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 配付漏れなしと認めます。

お諮りいたします。今臨時会は、配付した日程のとおりとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の日程は、お手元に配付のとおりとすることに決しました。

議事に入る前に、11番、小野寺昭彦君から、通称名使用の許可に関する申請があり、これを許可しましたので報告します。

(午前11時48分)

◎会議録署名人の指名

○議長(土井茂夫君) 日程第5、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により、議長より指名いたします。

1番、岡村光代君、2番、田中とよ子君にお願いいたします。

(午前11時52分)

◎会期の決定

○議長(土井茂夫君) 日程第6、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決しました。

これで、午後1時30分まで、休憩といたします。

(午前11時54分)

○議長(土井茂夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時30分)

◎選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙

○議長(土井茂夫君) 選考委員会委員長滝口一浩君より、選挙第3号、布施学校組合議会議

員について推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第3号、布施学校組合議会議員には、2番、田中とよ子君、8番、高橋金幹君、11番、北村明彦君の3名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。よって指名いたしました、2番、田中とよ子君、8番、高橋金幹君、11番、北村明彦君が布施学校組合議会議員に当選されました。

2番、田中とよ子君、8番、高橋金幹君、11番、北村明彦君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

2番、田中とよ子君、8番、高橋金幹君、11番、北村明彦君を紹介いたします。

代表で8番、高橋金幹君、あいさつをお願いいたします。

○8番(高橋金幹君) 私ども3名、布施学校組合議会議員としての重責を担うことになりました。町を代表して、一生懸命にがんばりたいと思います。よろしく願いを申し上げます。

◎選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長(土井茂夫君) 選挙第4号、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について、選考委員会委員長滝口一浩君より、推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第4号、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員には、4番、土井茂夫君、9番、伊藤博明君、12番、滝口一浩君の3名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。よって指名いたしました、4番、土井茂夫君、9番、伊藤博明君、12番、滝口一浩君が夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

4番、土井茂夫君、9番、伊藤博明君、12番、滝口一浩君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

4番、土井茂夫君、9番、伊藤博明君、12番、滝口一浩君を紹介いたします。

代表で、12番、滝口一浩君にあいさつをお願いいたします。

○副議長(滝口一浩君) 御宿町の代表として、恥ずかしくない仕事をしてきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙

○議長（土井茂夫君） 選挙第5号、国保国吉病院組合議会議員の選挙について、選考委員会委員長滝口一浩君より、推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第5号、国保国吉病院組合議会議員には、6番、藤井利一君、7番、貝塚嘉軼君、10番、堀川賢治君の3名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。よって指名いたしました、6番、藤井利一君、7番、貝塚嘉軼君、10番、堀川賢治君が国保国吉病院組合議会議員に当選されました。

6番、藤井利一君、7番、貝塚嘉軼君、10番、堀川賢治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行ないます。

6番、藤井利一君、7番、貝塚嘉軼君、10番、堀川賢治君を紹介します。

代表で7番、貝塚嘉軼君、ごあいさつをお願いします。

○7番（貝塚嘉軼君） ただいま、国吉病院組合議会議員に、御宿町議会を代表して3名の議員が出席することになりました。一生懸命に活動して参りたいと思います。でよろしくお願ひします。

◎選挙第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（土井茂夫君） 選挙第6号、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、選考委員会委員長滝口一浩君より、推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第6号、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員には、4番、土井茂夫君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。よって指名いたしました、4番、土井茂夫君、が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

土井茂夫君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行ないます。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました土井茂夫です。御宿町の代表として、一生懸命にがんばらせていただきます。よろしくお願ひします。

◎選任第1号 常任委員会委員の選任

○議長（土井茂夫君） 日程第11、選任第1号、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会の選任方法は如何いたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり。）

○議長（土井茂夫君） ただ今、議長一任という声がありました。よって、所定の賛成者がありますので、動議が成立しました。本動議を直ちに議題とし、採決します。

お諮りいたします。本動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

○議長（土井茂夫君） よって、選任の方法は議長による指名といたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。ただ今、議長案を配布いたします。

（事務局 議長案を配布。）

○議長（土井茂夫君） ただ今、議長案を配布いたしました。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。選任第1号常任委員会の選任については、原案どおりとすることにいたします。

○議長（土井茂夫君） 各常任委員会委員が選任されましたので、御宿町議会委員会条例第9条の規定により、各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

各常任委員会委員長及び副委員長が決まるまで暫時休憩といたします。

（午後1時43分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時30分）

○議長（土井茂夫君） 休各常任委員会の互選の結果をご報告いたします。
総務委員会委員長、10番、堀川賢治君。副委員長、2番、田中とよ子君。
産業建設委員会委員長、8番、高橋金幹君。副委員長、6番、藤井利一君。
教育民生委員会委員長、11番、北村昭彦君。副委員長、1番、岡本光代君。
以上のように各常任委員会で互選されました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（土井茂夫君） 日程第12、選任第2号、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

選任については、御宿町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長の諮問機関でありますので、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に7番、貝塚嘉軼君、8番、高橋金幹君、10番、堀川賢治君、11番、北村昭彦君、12番、滝口一浩君、以上の5名を指名いたします。

議会運営委員会委員が選任されましたので、御宿町議会委員会条例第9条の規定により、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

議会運営委員会委員長及び副委員長が決まるまで暫時休憩いたします。

（午後2時35分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時03分）

○議長（土井茂夫君） 議会運営委員会での互選の結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に7番、貝塚嘉軼君。副委員長に12番、滝口一浩君。

以上のように議会運営委員会で互選されました。

◎発議第1号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査（調査）の件

○議長（土井茂夫君） ただ今、議会運営委員会から委員会が開催され、議会運営委員長から会議規則第75条の規定により「本会議の会期日程等会議の運営に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査の件を、発議1号として日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

○議長（土井茂夫君） よって、発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。ただ今、発議第1号を配布いたします。

（事務局、発議1号配布）

○議長（土井茂夫君） お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎監査委員の選任

○議長（土井茂夫君） 日議案の配付をいたしますので、お待ちください。

（事務局、議案を配付する。）

○議長（土井茂夫君） 配付漏れありませんか。っ

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（土井茂夫君） 配付漏れなしと認めます。

日程第13、議案第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により伊藤博明君の除斥を求めます。

（伊藤博明君退席）

○議長（土井茂夫君） ただ今の出席議員は11名です。

提案理由の説明を求めます。

○町長（石田義廣君） 議長。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第1号、御宿町監査委員の選任について提案理由を申し上げます。町議会議員の改選に伴い、伊藤博明議員を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 本案につきましては、質疑、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号に賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。伊藤博明君の入室を求めます。

（伊藤博明君入場、着席）

○議長（土井茂夫君） ただ今の出席議員は12名です。

ただ今、議案第1号は原案どおり、同意することに決しました。

ここで、伊藤博明君から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○9番（伊藤博明君） ただ今、推選を受けまして、監査委員という大役を務めることになりました。誠にありがとうございます。もとより、浅学菲才の身ではありますが、皆様のご指導ご鞭撻をお願いしたいと思います。

◎議案第2号 上程、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第14 議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

石田町長から、提案理由の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第2号 専決処分の承認を求めることについては、子ども子育て支援法の改正により、令和元年10月1日から、幼児教育、保育の無償化が開始されることに伴い、それに係るシステム改修費について、専決処分を行ったものであります。

本改修事業につきましては、9月の定例議会におきまして、補正予算案第3号の中で計上しておりましたが、本議案が否決され、契約ができない状況となりました。しかしながら、10月1日に開始する新制度に対応するためには、9月中旬にはシステム会社と契約を締結する必要があり、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和元年9月13日に地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和元年度御宿町一般会計予算第4号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりその承認を求めます。

補正額は、歳入歳出ともに620万4千円を追加し、補正後の予算総額を37億505万4千円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくご審議、ご承認いただけますようお願いを申し上げます。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長からの説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） それでは、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年9月13日に行いました令和元年度一般会計補正予算第4号の専決処分について、その承認を求めます。

補正予算書の1ページをご覧ください。第1条は、歳入歳出それぞれに620万4千円を追加し、補正後の予算総額を37億505万4千円と定めるものでございます。

それでは予算書の内容について説明いたします。

6ページをご覧ください。

歳入予算でございます。

15款 県支出金、2項 県補助金、2目 民生費県補助金、4節 児童福祉費補助金の620万4千円は、千葉県子ども・子育て支援事業費補助金で、10月1日に改正された子ども・子育て支援法にかかる、幼児教育・保育の無償化が円滑に実施できるよう、システム改修費の特定財源として県から全額補助されるものです。

以上、歳入予算に620万4千円を追加しております。

8ページをご覧ください。

歳出予算でございます。

3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、13節 委託料の620万4千円は、歳入予算でご説明しました、幼児教育・保育の無償化に伴い必要となったシステム改修費用です。

以上、歳出予算に620万4千円を追加しております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（土井茂夫君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手多数）

○議長（土井茂夫君） 挙手多数です。

よって、議案第2号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（土井茂夫君） ここで石田町長から発言を求められておりますのでこれを許可します。

石田町長。

○町長（石田義廣君） このたびの台風15号による被害への対応のため、急遽調製いたしました令和元年御宿町一般会計補正予算案第5号を上程させていただきたいと思っておりますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

○議長（土井茂夫君） ただいま、石田町長から、補正予算を提出したい旨発言がありました。

議会運営委員会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

○議長（土井茂夫君） 9番、伊藤博明君が離籍しております。

ただいまの出席議員は11名です。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の変更

○議長（土井茂夫君） ただいま、議会運営委員会を開催し、日程の変更について協議しました結果、お手元に議案及び変更した日程を配付いたしました。配付もれありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 配付もれなしと認めます。

日程変更について、ただいま配付したとおりとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま配布のとおり、日程を変更することに決しました。

◎議案第3号 上程、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第15 議案第3号 令和元年度御宿町一般会計補正予算第5号を議題といたします。

石田町長から、提案理由の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第3号 令和元年度御宿町一般会計補正予算第5号について、提案理由を申し上げます。

今回お願い申し上げます補正予算は、歳入歳出それぞれに2,354万6千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を37億2,860万円とするものでございます。

本補正予算案は、台風15号による被害対応のための予算措置や、幼児教育の無償化に伴う財源更正、本年4月の人事異動に伴う人件費の科目間調整のほか、清掃センターの施設改修時におけるごみ処理委託や、旧御宿高校入り口の法面崩落防止工事など、公共施設の適正な管理に努めるものであります。また、地方創生関連事業や、町営岩和田団地廃止事業など、緊急かつ必要性の高い事業について予算を配分いたしました。なお、財源につきましては、国庫支出金、県支出金、災害共済金のほか、基金を活用し、なおも不足する財源につきましては前年度からの純繰越金を追加し、対応しております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくご審議、ご議決いただけますようお願いを申し上げます。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長からの説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） それでは、議案第3号 令和元年度御宿町一般会計補正予算（案）第5号について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれに2,354万6千円を追加

し、補正後の予算総額を37億2,860万円と定めるものでございます。

第2条につきましては、地方債の変更について定めるものでございます。

予算書の内容について説明いたします。

8ページをご覧ください。

歳入予算でございます。

9款 地方特例交付金、1項 地方特例交付金、1目 地方特例交付金、1節 地方特例交付金の228万4千円は、当初予算にて見込んでいた個人住民税減収補てん分に加え、本交付金内に、自動車取得税の廃止に伴う減収補てん分が加わり、交付額が確定したことによる増額です。

2項 子ども・子育て支援臨時交付金、1目 子ども・子育て支援臨時交付金、1節 子ども・子育て支援臨時交付金の366万1千円は、幼児教育の無償化に係る地方負担分に対する臨時交付金でございます。

13款 使用料及手数料、1項 使用料、2目 民生使用料、1節 こども園使用料の714万7千円の減は、幼児教育の無償化に伴うこども園使用料の減額分です。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費国庫負担金、5節 児童福祉費負担金、子育てのための施設等利用給付交付金の5万円は、幼児教育の無償化に伴い、病児保育、無認可施設等の利用者に対して、国が2分の1負担するものです。

2項 国庫補助金、4目 土木費国庫補助金、3節 住宅費補助金の193万3千円の減額は、矢田団地の屋根改修工事に対する公営住宅等ストック総合改善事業補助金に、申請額からの割り落としがあったことによるものです。

15款 県支出金、1項 県負担金、1目 民生費県負担金、5節 児童福祉費負担金、子育てのための施設等利用給付費負担金の2万5千円は、幼児教育の無償化に伴い、病児保育、無認可施設等の利用者に対して、県が4分の1負担するものです。

2項 県補助金、2目 民生費県補助金、1節 社会福祉費補助金の9万2千円は、介護人材確保対策として、介護職員初任者研修に係る受講料を県が一部補助するものです。

4節 児童福祉費補助金、千葉県子ども・子育て支援事業費補助金の44万5千円は、幼児教育の無償化が円滑に実施できるよう、事務費の県補助です。

3項 県委託金、1目 総務費委託金、3節 統計調査費委託金の14万3千円の減額は、工業統計等各種統計調査に係る市町村委託費総額が決定したことによるものです。

10ページ、18款 繰入金、1項 特別会計繰入金、3目 介護保険特別会計繰入金、1節 介護保険特別会計繰入金の973万3千円は、介護保険特別会計の平成30年度事業費の確定に伴う精

算金を繰り入れるものです。

2項 基金繰入金、2目 活力あるふるさとづくり基金繰入金、1節 活力あるふるさとづくり基金繰入金の210万円は、歳出に計上しております、旧御宿高校入り口法面崩落防止工事、国際交流事業及び外国青年招致事業の財源として基金を活用するものです。

19款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節 繰越金の939万3千円は、収支の不足に対応するため、追加するものです。

20款 諸収入、2項 雑入、4目 雑入、1節 雑入の308万6千円は、歳出に計上しております、台風15号被害の復旧等にかかる災害共済金139万3千円と、幼児教育の無償化に伴い、これまで保育料の一部であったこども園給食費として159万3千円、今回の台風被害にあたり、中央高等学院から贈呈された災害見舞金10万円でございます。

21款 町債、1項 町債、5目 土木債、2節 公営住宅整備事業債の190万円は、公営住宅の矢田団地改修工事費に充てるもので、国庫補助金の減額に伴い地方債を追加するものでございます。

なお、地方債につきましては、第2表の地方債補正で説明いたします。

以上、歳入予算に、2,354万6千円を追加しております。

12ページ、歳出予算でございます。

2款 総務費から9款 教育費における、2節 給料、3節 職員手当及び4節 共済費の各予算は、今年度の人事異動等による科目間人件費の調整などを行うための追加及び減額でございますので、個別の説明は省略させていただきます。

2款 総務費、1項 総務管理費、3目 財産管理費、11節 需用費の25万2千円は、台風15号で破損した、駅前駐車場の場内照明とサイン看板の修繕費として20万1千円、同じく台風の影響で故障した庁舎の煙感知器の修繕費として5万1千円です。

13節 委託料の30万円は、町有地の樹木が台風の影響により、隣接する民有地に倒れたことに伴う倒木撤去業務委託でございます。

4目 企画費、8節 報償費の30万円は、国際交流事業として、絆記念日の際にメキシコの民俗舞踊団を招き、今一度住民に町の誇れる史実を広く伝えるための経費を計上しています。11節 需用費の289万1千円は、地方創生交付金事業の移住・交流促進事業の一環として進めている、御宿町でのお試し居住用住宅修繕料の追加計上です。15節 工事請負費の174万9千円は、歪みにより、崩落の危険がある、旧御宿高校入り口の法面崩落防止工事でございます。

5目 諸費、11節 需用費の40万円は、台風で故障した、町内防犯灯と防犯カメラ附属設備の

修繕費です。

6目 防災諸費、18節 備品購入費の10万円は、中央高等学院から贈呈された災害見舞金を活用し、防災備蓄品を購入させていただくものです。

14ページ、5項 統計調査費、2目 各種統計調査費は、国勢調査調査区設定、農林業センサス、経済センサス基礎調査及び工業統計調査に係る市町村委託費総額が決定したことにより、14万3千円減額しています。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、19節 負担金補助及交付金の11万4千円は、介護職員初任者研修受講助成事業にかかるもので、例年と比較し研修受講者が増加したことから、追加計上するものです。

28節 繰出金の307万9千円の減は、人事異動に伴う人件費調整にかかる国民健康保険特別会計への繰出金の減額です。

2目 老人福祉費、28節 繰出金の28万3千円は、人件費調整にかかる介護保険特別会計への繰出金の増額でございます。

2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、11節 需用費の6千円は、幼児教育の無償化に向け必要となる、通知用封筒代です。

20節 扶助費の10万円は、幼児教育の無償化に伴い、病児保育、無認可施設等の利用者に対し給付するものです。

16ページです。4款 衛生費、2項 清掃費、2目 じん芥処理費、13節 委託料の1,835万2千円は、清掃センター施設補修工事において、工法の変更により、炉の停止期間が当初見込より長くなり、外部への可燃ごみ処理が増加したことから追加計上するものです。

6款 商工費、1項 商工費、3目 観光費、11節 需用費の4万9千円は、台風で故障した、月の沙漠通り街路灯の修繕費です。

18ページです。4目 月の沙漠記念館管理運営費、11節 需用費の25万3千円は、台風で破損した、月の沙漠記念館の屋根の修繕費です。

7款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費、13節 委託料の73万5千円は、海岸付近の町道への飛砂対応にかかる費用です。

2項 道路橋梁費、2目 道路新設改良費、15節 工事請負費の13万2千円は、台風により破損したカーブミラーの復旧工事費用です。

3項 住宅費、1目 住宅総務費、19節 負担金補助及交付金の75万円は、町営岩和田団地廃止事業に伴い、入居者の移転を円滑に行うため、転居先の家賃の一部を補助するため追加する

ものです。22節 補償補てん及賠償金の20万円は、台風により飛ばされた富士浦団地駐輪場の屋根が、車両を損傷させたため、その被害に対する見舞金を追加したものです。

8款 消防費、1項 消防費、3目 消防施設費、11節 需用費の14万6千円は、緊急出動時における、消防車接触による、分団詰所のシャッター 破損の修理費用でございます。

20ページです。

9款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費、9節 旅費の18万5千円は、中学校及び小学校での外国語指導助手として勤務していた、外国青年が任期満了により帰国するための費用を追加するものです。

2項 小学校費、1目 学校管理費、11節 需用費の1万4千円は、台風により破損した、御宿小学校体育館の窓ガラスの修繕費です。

15節 工事請負費の330万3千円は、台風により破損した、屋外倉庫の設置工事に要する費用91万8千円と、同じく故障した、保健室及びコンピューター室の空調設備の交換工事費用238万5千円です。

3項 中学校費、1目 学校管理費、11節 需用費の34万1千円は、台風により破損した、御宿中学校中庭の強化ガラスの修繕費用と、月次点検で指摘があったエレベーターにかかる、部品の交換費用です。

2目 教育振興費、19節 負担金補助及交付金の34万円は、夷隅郡市総合体育大会の結果、県大会へ出場する中学校の部活動に対し補助金を追加するものです。

4項 社会教育費、3目 資料館費、11節 需用費の15万9千円は、台風により破損した、歴史民俗資料館の屋根の修繕費です。

5項 保健体育費、2目 体育施設費、11節 需用費の35万9千円は、台風により破損した、御宿台パークゴルフ場管理棟の屋根の修繕費4万円と、B&G海洋センター弓道場の屋根の修繕費9万8千円、旧岩和田小学校体育館の窓ガラス及び窓枠の修繕費22万1千円です。

15節 工事請負費の22万円は、同じく台風により破損した、旧岩和田小学校屋外倉庫の取壊し工事費用です。

22節 補償補てん及賠償金の30万円は、台風により飛ばされた旧岩和田小学校屋外倉庫の屋根が、近隣の住宅と車両を損傷させたため、その被害に対する見舞金を追加するものです。

以上、歳出予算に2,354万6千円を追加しております。

続きまして、地方債補正について説明いたします。4ページをご覧ください。

地方債の変更でございます。

公営住宅整備事業については、当初予算計上していた公営住宅等ストック総合改善事業補助金の内示で、割落としがあったことにより、国庫補助金を減額し、地方債限度額を1,370万円に増額するものです。地方債事業は公営住宅建設事業債を予定し、充当率は起債対象経費の100%、償還期間は17年を予定しています。

以上で一般会計補正予算案第5号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号に賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（土井茂夫君） 本臨時会の日程は全て終了しました。

ここで石田町長から挨拶があります。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 令和元年御宿町第5回臨時会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、議長、副議長の選挙、各組合議員の選挙、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任などを行っていただきました。また、議案として、監査委員の選任、補正予算第4号の専決処分の承認、追加上程によります補正予算第5号について、いずれもご承認いただきまして、まことにありがとうございました。

冒頭にも申し上げましたとおり、山積するまちづくりの課題に対しまして、議員の皆様方からのご意見、ご要望を十分に踏まえながら町政の運営に努めて参る所存でございます。議員の皆様方におかれましても、今後ともご指導、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。申し上げますとともに、時節柄ご健康に十分にご留意されまして、ますますご健勝でご活躍されま

すようご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） 以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。議員各位には、長時間にわたり、慎重審議いただき、また議事運営につきましても、ご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

以上で、令和元年御宿町第5回臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。